

令和2年度第3回高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日 時：令和3年1月20日（水）10:00～12:00

会 場：高知共済会館 3階「桜」

【議 題】

第3期高知県教育振興基本計画 改訂の方向性について

- ・多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実等

■協議（1）

○改訂の方向性1 デジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築について

（是永委員）

学習支援プラットフォームは、子どもが問題を間違えると、つまづいた内容の問題がより多く出てくるような仕組み（システム）を組み込んでほしい。子どもが問題を解いた結果がアセスメントとなり、その後の個別化された問題の提示が関連付けられているシステムをお願いしたい。

またユニバーサルデザインの冊子のような形で、こんな状況にはこういうアプリやプログラムが入れられるということを提示してほしい。プログラムの検索や調査が必要であれば協力する。

次に「体力」とも関わってくるが、義務教育における学びの保障としては、オンラインになった時に、時間、空間、仲間がないと、学習につながらない子どももいる。休業になったとしてもオンライン学習をする場所、みんなで学べる場所があるのが大事である。

特別支援学校の子どもや発達障害児は、地域によってはタブレット端末等が日常生活用具給付の対象となっており、厚生労働省に申請できる。自立支援として、社会生活でもタブレット端末等を使えるということも見越して、学校で使ってもらおうというような提案が入ってくるとよい。

（教育政策課長）

学習支援プラットフォームは、市町村の財政規模や学校規模、保護者に転嫁した場合の家計負担、そういったことに左右されずに、まずはセーフティーネット的に県内すべての児童生徒が利用できるものということで、県の方で機能を考え、本年度の9月補正で予算を確保した。これまで県が作成してきた様々な教材が使えて、間違った場合にはその間違えたところのレベルよりも一つ引き下がったような基礎的な問題に取り組むような機能を実装していきたい。ただ、さらにその一歩先に進んだ形でのより商業ベースでやっているようなところについては、市町村や各学校の判断によって導入していただく余地を残しておきたいと考えているし、県でやっていくべき部分と、それぞれの市町村、学校の役割分担の面もあるかと思っている。基本的には、ご提案いただいたような内容にも特に留意しながら、事業者とシステム開発を進め（る準備をし）ているところである。

個別支援に関して、特に特別支援学校の分野においては、様々な事例集をこれまで作成しているので、これから先、特別支援学校に関わらず、通常の小中学校においてもそうした様々な活用例を周知していくことが大事だと思っている。ぜひ委員の力もお借りしながら、優良事例の収集をしっかりと果たしていきたい。

（特別支援教育課長）

すでに作成しているユニバーサルデザインの冊子もあるし、ICTの活用についての冊子についても、平成26年度に作成している。主にiPadが中心になるが、新たにChromebookに対応

できるようなことも情報収集していく。また、特別支援教育における好事例を、来年度1年かけて収集しながら、まずは活用していただけるように発信する。

(是永委員)

通常学校の発達障害児も対象にした好事例集か。

(特別支援教育課長)

現状としては、特別支援学校の中でツールを作りつつ、当然特別支援学校で使ったものは発達障害のある子にも応用できるものがあると思うので、提供していきたいと考えている。あと、卒業後も見越してiPad等を使えるようにという提案については、児童生徒の実態のニーズにあわせてできるような形を考えていきたい。

(仲村委員)

児童生徒の情報モラルについて、PTAでも各協議会単位や各PTAでルールを作っているところがある。学校でもルールを作られているところはあると思うが、なかなか浸透していない。また、文科省がルールを出したり、色々な機関が個別に出したりしているが、こういったルールを発出する方法として、色々な組織が関わって一つのルールを出した方がよいのではないか。これから本当に必要なことであると思うので、行政と一緒にPTAの方も協力してやっていきたい。

(岡谷議長)

一緒にルールを作っていこう、統一したルールが必要ではないかということだが、事務局からどうか。

(参事兼人権教育・児童生徒課長)

「幡多っ子ネット宣言」や、香南市や香美市が独自で活用の仕方、ルール（活用の時間帯、携帯電話の使い方も含む）を保護者の中で取り決め、それが学校に浸透していているという状況は、だいぶ広まりつつあるのだろうと思っている。県としても、平成27年度に、「情報モラル実践事例集」を作成し、それに基づき学校での教育活動の充実を図ってきた。しかしながら、27年度から情報機器も進歩、変化している。また、新しい教育課程になり、新学習指導要領の中でも、情報教育、情報モラル教育の推進が謳われているので、来年度、関係機関で情報モラル教育の実践事例集の改訂作業を進めていこうと考えている。その中で、PTAの意見などを取り入れながら、しっかりと連携協働して進めていけるように配慮していきたい。

(仲村委員)

新しいことも入ってきているし、低年齢化ということもあるので、一緒にできればと思う。

(門脇委員)

昔から放送大学などがあるが、例えば、人気の先生がいたら、どこの学校であってもその先生の授業を受けられるなど、もっと広がりがあればいい。子どもたちが食いつくような内容、学習の動機づけになるような内容、子どもの興味に乗ったものであれば学習意欲が湧くと思う。また夜間中学ができるなど、リカレント教育についても注目されているので、デジタル化が進めばどこにいてもニーズに合わせて学習できるのではないかと期待している。

(福本委員)

ネットワーク環境の整備とセキュリティの確保で、技術的にはお金さえかければいくらでもできるという話になる。例えば、ネットワーク環境の整備はやればきりがなくて、湯水のようにお金が無くなっていくだけだと思うので、何をどこまでやるのかをきちんと明確にしてから取り組まないと、大変なことになる。セキュリティに関しても技術的にはかなりできることがあるので、最新の技術を取り入れていけば、多分先生方も児童生徒の皆さんも特に心配なく使える環境は作れると思う。情報モラル教育のところにも係ると思うが、やはりセキュリティの面で、何が危ないとか、そのためにどういう技術が使われていて守られているというような教育も必要である。

(教育政策課長)

ネットワークの通信環境について、学校内は、国の補助金を使って、校内ネットワーク環境整備、無線LANなどといったものについては1ギガから最大10ギガ程度まで措置がされている。そこから実際にインターネットに抜けるまでのネットワーク回線はかなりランニングコストも含めて財政的な負担があるが、これまでは県のハイウェイを通してそれぞれ担保してきたところである。そこに1人1台タブレット端末環境ですべてを集約してしまうと、どうしても容量が立ちいかなくなってしまうということもあるので、状況としては、各学校ないし市町村から個別に抜けてもらうローカルブレイクアウトで、概ね1ギガを担保できるような通信形態に変更するべく各市町村とも協議を進めている。このことについては、国の補助金の第3次補正でも措置がされているので、そうしたものも活用していくことにしている。また、セキュリティ環境についてはクラウド型のフィルタリングを活用することによって、自宅に持ち帰ってもしっかりフィルタリングが効く仕組みを想定しているので、委員からご指摘いただいたように、技術的な部分をどこまでやるかということはあるが、そうしたところも情報モラル教育やICTを活用していく中であって、子どもたちとも共有していくというような視点は大事なことだと考えている。

(福本委員)

セキュリティの部分で、「やってはいけない」というと使わなくなってしまうので、ぜひ「やってはいけない」ではなく、技術的にはこうだからそれを理解して使ってもらおうという教育の方向で生かしてもらいたい。

(窪田委員)

教員のICT活用指導力の向上については、避けては通れないことだと思う。それでも現場の教員からすると、どこか不安を感じているということが正直なところである。そんな中、県のGoogle操作活用研修が始まる。本当であればそこに多数の教員を派遣したいところだが、なかなかそういう訳にもいかない。代表で参加する教員にもかなりのプレッシャーがかかると思うが、そこは責任を持ってそれぞれの担当で対応していく。また、各市町村にICT支援員がいると思うが、その人数を増やしてもらおうとか、市町村の中でできること、厳しい財政の中なのでプラスプラスという訳にはいかないと思うが、今何にお金をかけないといけないかを考えていただきながら、今の学校現場を支援していただけるような体制をとっていただきたい。

(教育政策課長)

ICT支援員については、市町村教育委員会連合会からもご要望いただいております。配置に関する予算については、地方財政措置やGIGAスクールサポーターの配置の国費がある。具体的な人材確保については、その確保に向けた人材バンクといったものについて、県の方でも関係団体、

企業等に呼びかけをして、提供していきたい。また、実際入るときにICT支援員が学校に馴染んでしっかり学校のルールの中で活躍をしてもらうための場にするために、学校がどういう場であって、基本的なルールであるとか教員と協働してやっていくためにどういうことが必要なのかといった研修についても、どういう形でできるか、現在検討を進めているところである。そういう形での支援を進めていきたいと考えている。

(細木委員)

本格的に1人1台端末を活用するようになって、子どもたちが日常的に使う状況が4月から出てくると思っている。そうした中で、個々の学校からクラウドでこうした形になってくるのだが、セキュリティレベルが各学校で異なるのはあまり好ましくないと思うし、どの程度まで制限できそうなのかということも非常に難しい判断になるのではないと思う。先行している自治体では、先に制限を外すという動きもあるようにと聞いているが、その辺りについて、県で見解があればお示しいたきたい。

(教育政策課長)

まずセキュリティの中でもクラウド型のフィルタリングは、単に有害サイトを排除するだけではなく、アクセス制限のウイルス感染の恐れのあるところについても除外するというような仕組みがある。個々に市町村で調達してもらうのではなく、県の方で、タブレット端末の時にもやらせていただいたような形での共同調達に向けた手続きを協議させていただきたいと考えている。現在下話は進めさせていただいており、その中で、概ね県と市町村が合意できるものを調達していき、結果としてセキュリティのレベルについても、ある程度共通理解のもとでできるような仕組みになってくると考えている。

もう一つの具体的に何ができるかというところでは、例えばメール機能を制限するとか様々な論点があるかと思うが、それぞれ個別の事情があると思っている。メール機能を最初から全部使えるようにしてしまった時には、生徒同士のトラブルへの対応にどう対処していくのかということもある。その点については、段階的に学校現場の意見や様々な状況も聞きながら示していくことが必要かと思っているので、一律に開放することが正しいとも思っていない。ただ、使える機能について、それぞれ学校の事情等も踏まえながら、開放してもらうということも必要かと思っている。いずれにしても、来年度そういった状況も含めて情報を収集しながら、どういった形での取扱いがいいのか優良事例なども提供し支援していきたい。

■協議(2)

○改訂の方向性2 多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実について

(岡谷議長)

取組強化に向けた視点について、また、そういった厳しい環境にある子どもたちにどう個別に支援を届けていくか、具体的な仕組みや手段についてもご意見をいただきたい。

(是永委員)

「第2期高知家の子どもの貧困対策推進計画」の中にあるネウボラについて、不登校支援でも出てくるが、重層的な支援が必要になる。ネウボラはフィンランドのものだが、通常の子どもたちが通う「出産・子どもネウボラ」のみならず、支援が必要な子どもや家庭は「家庭ネウボラ」というものが別にある。虐待や貧困、単身家庭など、そういう「家庭ネウボラ」のようなもう一つ

層が上の支援も考えていただき、切れ目ないワンストップの「拠点」と「システム」であるネウボラを具体化していただきたい。すごく期待したいと思う。本来は「青少年ネウボラ」とか「家族計画ネウボラ」など色々あるのだが、せめて「家庭ネウボラ」は別で作っていただきたい。

「多職種の専門職によるアセスメント」ということで、早期の支援をすることがやほりのちに響くと思う。ここに心理職なども書いているが、多職種の専門職によるアセスメントでスクリーニングをしていただくことと、発達検査も含めた発達の段階のチェックも2層目で入れていただきたい。今、発達検査は基本的に特別支援学級の入級、特別支援学校の入学の子どもだけしか対象にならないので、LDの子どもとか、つまずきそうな子が対象にならない。通常学校でLDの子どもが心理検査などの根拠を持って指導できないということになる。実はフィンランドも5歳児、6歳児でLDを見つけるような仕組みを作っているのだから、ぜひ高知が社会福祉県となって支援を早期に届ける仕組みを作っていただきたいと思う。期待している。

(教育長)

この部分については、教育委員会だけではできない部分で、知事からは福祉、健康面の色々な部局と連携をしっかりと、検討してもらいたいという話をいただいているので、「家庭ネウボラ」のような考え方や導入について、福祉部門や関係部門、専門家によるアセスメントといったものの導入に向けて協議を進めていきたいと思う。

(有田委員)

子どもたちの状況については、幼保支援課が作っている子どもたちのチェックシートや支援計画表があり、計画表は92.7%の活用があるようなのでできていると思う。ただ、専門職というところで、保健師や心理職といった方との連携がうまくできていないところがある。保育の専門職とそれぞれの専門職はやはり領域が違うところがあり、その専門性を発揮できる状況を作っていないと、どこかに何かが入り込んでしまっているという非常に変な形のものができてしまうという具合が悪いと思うので、連携ができる体制を作っていただくことを県の方にお願いしたい。

(岡谷議長)

保育士と心理職などとの連携をさらに深めていただくシステムのようなものがもっとあればよいのではということか。

(有田委員)

それぞれが、地域にいる子どもたちの状況を分かっていると思うのだが、自分のところで止まってしまっていることがたくさんあると思う。それを、それぞれの専門職がお互いの力を発揮し合うと必要な支援が届くと思うのだが、そこで止まってしまっているのが現状だと思うので、うまく繋がっていけるような仕組みを何とか作っていただければと思う。

(教育長)

貧困に関する対応については、事業として色々やっているのだが、それが現実的には十分に効果を発揮していないということである。そこに何が課題としてあるのかということ、一つは専門家の連携である。取組を一人一人に届けるという部分で、専門家の連携したものが確実に対象となる方々に届いているか、支援が届いているかということが課題でもあるし、事業間の連携、校種間の連携がしっかりと繋がっていないということで、結果的にうまく貧困の世代間連鎖を断ち切ることができていないのではないかと仮説も持っている。そうしたところで、しっかりと

関係者の連携、事業間の連携、校種の連携といった中で、一人一人にしっかりと必要な支援が届けられるような形を目指して取り組んでいるので、意を持って検討していきたいと考えている。

(門脇委員)

子どもの貧困ということで、高知県でも、平成 25 年から生活困窮者自立支援事業に取り組んでいるが、その中に学習支援事業がある。事業の中では、地域の保健師や専門職の方々が連携しながら対象者の支援をしている。学校プラットフォームが学習だけのプラットフォームではなく、幼保支援課の親育ち支援と連携しながら家庭育ち支援機能を持つことも大事ではないかと思っている。学校が広い意味でのプラットフォームとしての機能を備えることができれば、子どもの貧困問題の一助になるのではないかと思う。現在、スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）が学校に配属されており、チーム学校に入っているが、それだけではなく、キャリアコンサルタントもチームに入り、キャリア教育や仕事相談など、まるごと支援というののもあって良いのではないかと思う。貧困対策には経済的な問題の解決は欠くことができない。お父さんお母さんがコロナ禍における仕事の不安や雇用の不安定などの問題を抱えている場合もある。経済的な困窮が深刻だと子どもの教育、養育にも影響してくる。現在、地域コーディネーターとして学校に関わっているが、様々な特性のある子どもたちには、地域の専門知識を持ったボランティアが支援をするなど地域の人材を活用している。学校が門を広げて、多様な分野の方々が子どもや学校に関わり円環的に支援することが貧困対策の一つになるのではないかと思う。

また、学習支援に関して、南国市のスポーツセンターでは放課後、小学校にバスを乗りつけ、学童保育を利用できない子どもたちをスポーツセンターまで連れていき、運動や勉強の支援を行い、帰りは家の近くまで送っている。コロナ禍以前から放課後の子どもたちの居場所づくりに貢献している。違った視点で分野を広げて、地域のリソースを探し活用してはどうか。

(教育政策課長)

様々な専門家だが、特に学校プラットフォームとなった場合に、おそらく教員だけがそれを担うということは、現実的に様々な業務を抱えている中では厳しい。委員からの発言にも色々とヒントがあったが、様々な専門家といかに連携しながら、学校が中心になりながらも、色々な関係者が入って行って取組を進める。補習の話についても、学校は実際に子どもたちが集まっている場なので、そこに他のスポーツなど様々な機関が迎えに来てもらって、(学校が)そういう中心になって、取組を進めていくというところが、うまくいっている事例のポイントだと思う。そうした様々な機関と連携する学校が一つの場となりながらも、色々な方々の力を借りながら、しっかり子どもたちに支援を届けられるような取組の方向性を深めていきたいと考えている。

(小中学校課長)

先ほどの意見の中で、地域コーディネーターのところで、学校の門を広げるということがあったが、県の取組としては、現在コミュニティスクールを広げて、地域コーディネーターが入っている。学校は教員のみではできないので、地域の力を借りながら、貧困世帯も含め、地域の中で子どもを育てていく仕組みづくりをしていかなければならないと感じている。コミュニティスクールは、(県内の市町村)全体にはまだ広がっていない。文部科学省からも努力義務で 100% 設置という中で、少しずつコミュニティスクールの取組を進めていながら地域コーディネーターも増やしていきたいと考えている。

(石原委員)

中学校段階から、生活が困窮している子どもに様々な進路があるということを知らせてほしい。経済的負担の軽減で色々な支援金などが示されているが、親だけではなく生徒にもこういう貸付金があって、これを借りることでこのように学べて、そして就職したときにこう返していけるというような情報を提供する、そしてやはり担任の先生や進路指導の先生だけでは非常に負担が大きいのではないかと思う。プライベートなことでもどこまで踏み込んでいいのかということがすごく難しいと思うが、外部の先生方に助けていただき、色々な情報を生徒にも提供していただきたい。

勉強が好きな子どもたちばかりではなく、みんなが大学に進学したいわけでもないと思う。それぞれ個々の生徒に合った就職先があることや学べるところがあるということを知ってもらう外部というか担当の専門の方が配置されればよいのではないかと思う。

(小中学校課長)

小中学校でもキャリア教育に取り組んでおり、その3本柱として「学力向上」・「基本的な生活習慣の確立」・「社会性の育成」を挙げている。学力だけでは貧困の世代間連鎖を断ち切ることは難しいという中で、キャリア教育を全体に広げながら、将来の展望を子どもたちに考えさせるとともに、特に厳しい家庭環境にある子どもには、市町村の担当者等とどのような奨学金があるかなど、保護者へも説明するなど今進めているところである。

(石原委員)

学校の先生に負担が重なるのではなく、やはり専門の先生方に入っていただき、市町村の方なども協働しながら、子どもの未来のために情報を提供していただければと思う。

(濱川委員)

専門家の連携の形はできたと思うが、その質について課題がある。例えば、SC、SSWが学校に入っているが、役割分担がうまくいっていないケースがあるように思う。支援がどこかで止まっている。その子どもを中心に考えたときに、後であるときはこうだったというようなことが起きてくる。SC、SSWの専門性の質を、我々がもっと上げる必要がある。

実際に相談を受けているケースでどう答えたらよいか迷っていることがある。その事例は、中学校3年生で家庭的には貧困で非常に厳しい。その子どもを近隣の学校に入れたいのだが、最近それが難しい状況にある。今後の人生の中で、高卒というのは必要なことなのだが、交通費が出せない。高校に行けなかったら、就職もできない。本人は高校へ行きたいと思っている。もしかしたらあるのかもしれないが、こういう子どもたちが自宅から遠い学校へ通うための交通費補助や奨学金について教えていただきたい。

(高等学校課長)

高等学校では、希望する学校に就職アドバイザーを専門的に配置しており、就職を希望する生徒や保護者に対して入学当初から就職の在り方やどういった進路先があるかなどについて支援している。また、高等学校には、授業料に該当する就学支援金というものがあり、これについては高校における家庭のおよそ90%を支援している。厳しい家庭については、奨学給付金等の支援制度があり、所得に応じた支援をしている。そういった制度については、合格者登校日や実際中学校に行き、情報提供をさらに広げていく取組も必要だと考えている。交通費については、市町村によっては市町村の方から支給されるという例も聞いているので、関係機関と情報共有し

て、そういった子どもも入学できる形を取っていきたいと考えている。

(濱川委員)

今の話を聞いてすごく安心した。その制度は私学も使えるのか。

(高等学校課)

私学でも大丈夫な制度である。

(参事兼人権教育・児童生徒課長)

専門職との役割分担がうまくいっていないケースもまだまだ見られるのではないかとということだが、SC、SSWを活用しての校内支援会の実施率については毎年上がってきている。その中身の質的なものだが、まだまだ専門職の意見を生かした学校の取組が充実しているか、きちんとなされているか、スモールステップでPDCAがきちんと回せているかというような部分でいうと、できている学校もあれば、十分ではない学校もあると判断している。SC、SSWの雇用については、会計年度任用職員ということで、1年単位の雇用ということになり、毎年新たな新人の方を雇用しているということもあるので、専門職の資質能力の向上についても、県としてしっかり図っていく必要があると考えている。

(門脇委員)

ロールモデルという言葉が出たが、子どもたちが接する中で、働く人の一番のロールモデルは先生である。まず、子どもたちが見る働く人の後ろ姿は先生なので、キャリア教育の一環としても、身だしなみにも気を配って、教師も働く人のモデルだという意識を持ってもらいたいと思う。

キャリア教育に縛られて先生が大変になってはいけない。先生は、キャリア教育の概略は分かっていると思うが、実際何なのか、どうしたらいいのかについてなかなか難しい。私はキャリア教育というものは、本来先生が楽になるべきものでないといけないと思っている。なぜかというと子どもたちに動機づけしたり、将来の姿を見せたりすることによって、タブレットであろうが何であろうが子どもたちがやろう、自分のためにやろう、ユーチューバーになりたいから、そのためには国語も覚えなさいといけなとか、算数を覚えていなかったらお金を稼いでも計算できない、すばらしいユーチューバーになるためには、社会の色々なことを知っていなければならない、社会も理科も知っていないといけなとなると、子どもは頑張る。今、教室に入れないう子を支援しているが、ユーチューバーが夢である。支援している先生は、その子が「社会見学はユーチューブしか興味ないから行かない」と言っていると困っていたが、そこに乗っかっていこうという話をした。乗っかると子どもは放っておいても行く。キャリア教育は子どもたちの動機づけや将来に目を向けるきっかけを作る、自分が働いてこうになりたい、そのためには何をしたらいいのかというところに視点を持っていけば、子どもたちは一生懸命やるから結果的に先生たちは楽になるはずである。そういう視点でも、キャリア教育を活用していただけたらいいと思う。

高校からはキャリアコンサルタントが就職支援アドバイザーとして学校に入っているということだが、職業訓練校では15歳の子から就職支援をしている。中学校を卒業したら働けるのである。では、その子どもたちが社会へ出たときにどうするのか。中学校までの義務教育の間に、社会人になるためのエンプロイアビリティ（雇用される能力）が備わっていると、すぐに離職したりせずに、職場に定着して働けるのではないかと、中退して働く子も同じこと。高校からの3年という短期間で、社会人の基礎ができるものかどうか。もっと早く、小学校や中学校から取り組む必要があるのではないかと。名古屋とか倉敷市はもうキャリアコンサルタントが中学校へ配置さ

れている。貧困など様々な理由で15歳から働く子もいるということを考えていただければと思う。

(小中学校課)

キャリア教育についてだが、市町村では、香美市がキャリアチャレンジデイを設けて、高知工科大学に様々な職業種の方に集まっていたり、中学生から質問を受けながら、将来の目標を持たせるという取組を行っている。実際に、学校でできることと地域の方をお願いしたいことがあるので、例えば、学校教育でのキャリア教育とプラスアルファとして総合的な学習の時間で地域に出て行きながら、地域の方と話すことをやっていくようにしていく。

教員の服装（格好）についても、注意していきたい。

(窪田委員)

子どもたちにとっての最大の教育環境は、我々教職員であるということは当然のことである。校長会や自分の学校でも再度振り返りながら、足元を見つめ直していくことが必要だと感じた。

厳しい環境に置かれている児童について、児童相談所に一時保護された事例があった。そこで、自分たちが学んだのは、連携の必要性である。一時保護にあたって、学校も苦しかったが、一番苦しかったのは、子どもであり、家族である。その課題の解決に向けて、学校として、市町村として、児童相談所として、色々な関係機関がどう連携していけばよいかを考えさせられた。また、これまで児童相談所が何をしているのか、具体的にはほんの一部分しか知らなかったことが分かった。学校が子どもたちの学力を保障していこうとしているのに、どうしてもすぐに面会できないのか、色々なことを考えた。しかしそれにもしっかりと理由があった。毎週児童相談所に通い情報交換をする中で、児童相談所の取組の進め方、母親へのアプローチをどのようにしているか等を知るとともに、学校のニーズや思いを取り入れ、保護されている子どもとのコミュニケーションを図ったり、保護者に今後どのようにしていけばいいの見通しを持たせてくれたりしていただいた。授業もそうだが、見通しを持つことが本当に大事だと感じた。濱川委員からご指摘があった連携の質を高めていく必要があるという部分については、同じ思いである。連携と言いながら、どこまで何を連携してきたのだろう、情報共有だけで終わっていたのではないか。子どもが在籍するのは学校である。だからこそ、学校が色々な関係機関をつないでいくという一つの役割を果たしていこうという思いを忘れてはいけないのではないだろうか。学校の役割をもう一度問い直す必要があると感じた。

また、子どもたちにはそれぞれ色々な課題があるのだが、何が将来の重要な課題になってくるのだろうかということ、学校だけではなく、色々な専門的な立場から見取りながら、手立てを打っていかねばならないということ、この一時保護の事例から学ばせていただいた。そのことは、日々の生徒指導や授業づくり、子ども同士の間関係づくりなど、色々なところに影響してくるだろう。基礎学力の定着はもちろん大事なのだが、児童生徒の実態に沿った多様な教育が必要であることを痛感している。

(石原委員)

先ほど、SC、SSWが単位会計年度の雇用になっているということを知ったが、自分の子育て時に子どもがSCにお世話になったことがあり、非常に苦い思い出がある。担任の先生とSCが全然情報が共有できていなくて、SCには話していたことが、担任の先生に通じていなくて、進路のことで非常に苦い思い出がある。会計年度だとカウンセラーもどこまで責任持っていいいのか、やはり踏み込んだお手伝いがなかなかできないのではないかと。例えば、3年とか2年でもう

少し単位会計年度ではない雇用の仕方を考えていただければと思う。

(参事兼人権教育・児童生徒課長)

我々もその課題は非常に感じているところである。現在の国の補助金制度を活用してSC、SSWを配置しているので、どうしても国の制度上、今は会計年度ということになっている。この改善に向けて、国に対しては提言しているので、引き続きしっかり提言していきたい。

■協議(3)

○改訂の方向性3 不登校への重層的な支援体制の強化について

○改訂の方向性4 系統的な体力・運動能力の育成に向けた取組強化について

○改訂の方向性5 学校における働き方改革ときめ細かな指導體制の整備について

(是永委員)

参考資料1の3ページのところに、校内適応指導教室モデル校、プラットフォーム、心の教育センターとあるが、「New」という書きぶりからして、それらは連携して推進されていくのか。モデル地域、モデル事業として、事業が継続されて、事例が蓄積されていくのか。

教育支援センターの現状に関して、高知市、香美市、いの町、香南市、津野町の5つだけしか検索できなかったが、教育研究所も含め34市町村(と1つの学校組合)で何らかの機関を作っているのかという、教育支援センターに関する展望を教えてください。

教育支援センターと連携して校内適応指導教室が作られるということなので、市町村レベルよりはもっと小さい中学校区や子どもが自分で通える範囲にこの校内適応指導教室が後々作られていくと期待したい。その場合、今後の展開としては不登校の背景としての発達障害、ギフテッド、家庭支援、低学力などを考えると、子どもが通える範囲にワンストップサービスとしての柔軟な「個別最適化教室」でもいいので、1つ、行けるところがあるという展開ができないかどうかをお聞きしたい。

(参事兼人権教育・児童生徒課長)

学習支援プラットフォーム活用モデル地域指定で、そこには来年4市ということを示している。これは今のところの予定で、増える方向で現在各市町村と検討させていただいている。このことについては、各市町村が設置している教育支援センターに本年度は県の教育センターから遠隔で授業配信をして、香美市、香南市に在籍している子どもたちに授業を実際に体験してもらった。子どもの声からは、授業に参加して面白かった、楽しかったという声があるので、やはり子どもは授業を待ち望んでいるのだろう。そういった遠隔の部分も含めながら、来年1人1台タブレット端末が導入されるので、いわゆる通常学級で学習する子どもだけでなく、教育支援センターに通ってくる子どもたちがどのようにタブレット端末を活用できるのかを、県と教育支援センターが協働で研究して、他にも広めていきたい。

教育支援センターの現状でいうと、34市町村(と1つの学校組合)のすべてに、教育支援センターを設置していただきたいという願いは、従来から県より行っているし、市町村教育委員会連合会の方にも投げかけている。現在は、25市町村に25ヶ所設置済みとなっているので、今後も設置促進に向け、市町村と一緒に頑張っていきたい。

校内適応指導教室については、是永先生にご紹介いただき、広島の方に私自身が行って中学校2校のスペシャルサポートルームを見させていただいた。その中で、やはり広島の担当者からも、あくまでも学級復帰を目指すだけの教室ではなく、今現在子どもたちが抱えている課題をしっかりと個別最適化した学び、子どもたちが将来に向け、今何を身につければいいのか、社会性なの

かソーシャルスキルなのか、そういったところを学習して、学級復帰だけでなく、子どもたちの学びをしっかりと保障する場であるということをご指導いただいた。本県でも、そういう方向性で校内適応指導教室を作っていきたいと考えている。

(石原委員)

不登校生徒の保護者は、非常に不安な思いを抱えていると思うが、その保護者が、自分一人ではない、相談できる場所がある、仲間がいるというように感じられるような取組は何かしているのか。

(心の教育センター所長)

規模的にはそれほど大きくはないが、心の教育センターは、現在日曜日開所をしており、不登校で不安を抱えている保護者の方が数名ではあるが、月に1回お集まりいただける場を作っている。そこに、相談支援員、SCがコーディネーター役として入り活動している。

(石原委員)

不登校の子どもを抱えて非常に保護者も不安だと思うし、仲間が欲しいと思うので、やはりそういう場を多く設けていただいて、こういう場があるということをもっとSNSなどでも発信していただきたい。ここへ行けば自分の悩みについて話ができるという場所の提供をお願いしたい。

(心の教育センター所長)

ホームページ等でも、その都度報告、広報していきたい。

(門脇委員)

体力の低下とあったが、コロナ禍ということもあり危惧されているところなのだが、先ほど紹介した南国市のスポーツセンターの取組がとても面白い。まほろばキッズアカデミーという放課後を活用したサポートで運動などを取り入れている。お金は発生するのだが、学童に入れなくても子どもたちは、学童クラブも有料だと思うが、それとあまり変わらないでバレーやテニスなど色々やっている。そのような専門家の活用ということであれば、このようなスポーツセンターのインストラクターを活用するのも一つだと思うし、バスを持っているのでスポーツセンターに行くというのもいいと思う。コロナで、家で仕事されている方がいた時期にも、スポーツセンターでは人気講座などの動画を配信していた。そのような形で、やはり「餅は餅屋」ではないが専門家に予算をつけて依頼すれば、先生方はずっと楽になると思うし、子どもたちはずっと楽しくなると思うし、全国水準の体力や技術も身に付くのではないかと思う。ぜひとも連携という意味で広げていただきたい。

学校における働き方改革について、私が現在関わっている小学校の例だが、トイレの環境整備ができていなくて、大変厳しい状態がある。先生の中には膀胱炎になる方もいるそうである。これは教師の職業病なのかという話である。トイレは健康管理の部分ですごく大事になってくると思うので、先生方のための環境整備にも気を配っていただきたい。

(保健体育課長)

体力のことについて、まほろばクラブ南国は、保健体育課の前身のスポーツ健康教育課の頃に総合型地域スポーツクラブを県内に30近く作っていただいた中の一つである。ここは指定管理

をして、現在会員も1,000人を超えるくらいの会員数を誇っているの、県内ではかなり大きいクラブだと思う。学校でも、オリパラ教育に取り組んでおり、障害者スポーツの体験などを、まほろばクラブに依頼して小学校へ指導者に行っていたりなど色々取り組んでいる。また、中学校の部活動の方に関しても、そういう形で関わりを持って指導に行っていたりしている。各市町村にそういった総合型もあるので、可能な限り部活動などにも外部の方に入ってもらい、連携していきたいと思う。

(濱川委員)

校内適応指導教室について、ご説明いただいてよく分かった。今、県では学校に別室を作って、教室に入れられない子どもたちに声をかけている学校が多い。これと適応指導教室の何が違うのだろうかと思っていたが、説明を聞いてよく分かった。色々な学校に行ってみると、学力だけではなく、自立支援をやっている学校もある。それから、別室のない学校もあるし、支援センターのない学校もある。行き場のない人がいる。

また、1人1台タブレットを持つということで、教育支援センターに来ている子どもは支援センターにタブレットがあるから何とかできるだろうと思う。経済的に厳しくて家にタブレットもなく引きこもっている子どももいる。そんな中で、パソコンの好きな子と苦手な子がいる。この辺りで学力の格差が広がるかもしれない。本当に集団が苦手な子がいるので、そういった子をどうするか、今後ご検討いただきたい。

(参事兼人権教育・児童生徒課長)

別室で学級に入れられない子どもは非常に多いと認識している。データの的にも見ても国が示している長期欠席、不登校は年間30日以上ということになっており、本県で一番多いその日数の層は31日から60日である。つまり週に1、2日は休むが、ほぼ出てくれる。でも教室に入れられない、どうしても保健室や別室でないと入れないという子どもが相当数いる。やはりそういう子どものために別室を準備して、委員の言われるように、教員を一人配置して常駐させるつもりである。そういう意味で、その子どもの状況に応じた個別最適な学びを提供していく教室にしていきたいと考えている。

ひきこもり状況にある子どもへの支援に関しては、1人1台タブレット端末をまずは家庭に持って帰ることができるよう市町村にお願いしていかなければならない。そういう意味では、学習支援プラットフォームと一緒に研究していく地域指定を受けた市町村から何とか家庭に持ち帰るような形を作ってもらい、家庭でいわゆる引きこもり状況にある子どもについても学習支援をどのようにしていけばいいのかということと併せて次年度から研究していきたいと考えている。

(有田委員)

不登校について、やはり保護者の悩みはとて大きいと思う。我々や教育に関わっている者は、心の教育センターがあるということは分かっているが、保護者はなかなか分かっていない。子育てなどについても、色々なことをやってはいるのだが、そういうところがあることを分からない方がたくさんいる。そこで繋いでいくのはやはり学校の担任の先生や子どもに関わっている先生方である。どういうところに行けば悩みや不安が解消できるのかということとをぜひ現場の先生が伝えていてもらいたい。保護者が教育委員会のホームページを開けることはなかなかないと思うので、そういう点に配慮いただきたい。

運動についてだが、9年間のプログラムを作るという中に就学前との取組の連携があるのだが、参考資料の4の概要を見てみると、この中のどこに幼児教育が入ってくるのだろうかと思っていたら、一番下に「幼児期運動指針」に沿った幼児期の身体を使った遊びの実施及び「運動プログラム」の活用といった就学前の取組との連携とある。でもここが、内容と全く繋がりがないので、何が必要なのだろうかと思ってしまう。やはり乳幼児期に、基本的な体の動きを調整することができるということが幼児期の発達課題にあるので、小学校1年生の体育でも、改訂があったところには運動遊びとあるように、基本的な動きをしっかりと幼児期に身に付けておかないと、小学校以上のプログラムができて、子どもたちが適用することはなかなか難しいので、乳幼児期に自分の思い通りに動ける、自分の動きを調整する力をしっかりと身に付けていくことが、小学校以上の運動発達に繋がっていくと思う。幼稚園や保育所、認定子ども園で、多様な運動、動きを経験することが重要であるということが上の部分の一部入っていないと、その繋がりが分からない。今、住宅事情や色々な部分で、赤ちゃんを見てみても、ハイハイして高這いをして歩くという順番があるが、子どもたちの中には、ハイハイもせずいきなり立つ子どももいるということは、それぞれの運動経験をしていないということがたくさんあるし、投げる、蹴る、つかまるなど本当に基本的な動きが、以前なら色々な場であったが、公園を見ても、子どもたちが遊んでいる姿がない。保育所や幼稚園、認定子ども園の園庭を見ても、子どもはどこにいるのだろうと、以前のような、いわゆる多様な動きをする運動遊びも少なくなっていると思うので、多様な動きを経験するというのをこの中のどこかに入れていただきたい。その中で、運動するというと、一斉に同じ動きをさせることがあるが、乳幼児の保育活動では、画一的に運動を指導することは決して子どもたちに身に付くものではないので、画一的な指導や、あるいは保育の場合は偏った遊びばかりしていると、このことが経験できないので、県で作っている運動プログラムを活用してそれぞれの目の前にいる子どもたちにふさわしい運動の経験ができていけるような工夫をすることが必要だと思う。一部参考資料の中に入れていただくととてもありがたい。これは要望である。

(参事兼人権教育・児童生徒課長)

子育てでお困りの保護者に対して相談ができる機会を確保していただきたいという要望については、心の教育センター所長の説明もあったが、そういった保護者の集いの場を提供させていただくと同時に、通所相談、電話相談、メール相談なども行っている。さらには日曜日の心の教育センターの開所、また秋からは土曜日開所も試行的に運営させていただき、4月からは、土日の開所を目指して体制を整えているところである。色々な機会に相談できるということが、県民の皆様にともしっかりとご理解されるようにしっかりと広報・啓発していきたいと思っている。

(保健体育課長)

当然幼児期から繋がって小学校1年生の内容に繋げていくという意味合いがすごく強いものなので、先ほど指摘していただいた内容で文言を入れながら、工夫して改善していきたいと思う。

(細木委員)

コロナ禍で、キャリア教育での職場体験活動などが本年度は一切できなかった。おそらく次年度も難しいのではと考えており、あらゆる計画の実践が従前通り行いにくい実態があるので、様々な取組を考えていくときに、学校現場や市町村も考えているが、それぞれご配慮いただいた示し方を念頭をお願いできればと思う。

■総括

(岡谷議長)

議論の中では、改訂の方向性について、大まかにはこの方向性でいてもらいたいという意見であった。

デジタル技術を活用した学校の新しい学習スタイルの構築では、情報モラルやセキュリティレベルをどうするか、また、連携して新しいものを作っていてもらいたいという意見があった。

多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高校までの切れ目のない教育の充実については、連携する形はできているけれども、質的なところでもう少しできていないところがあり、個別というところまでにはなかなか届いてないのではないかということや、実際にもっと早い段階でのキャリア教育も必要なのではないかといった意見があった。

不登校児童生徒への支援では、教育支援センターや校内適応指導教室等をさらに充実してもらいたいという意見があった。体力については、就学前教育との連携、あるいは、スポーツクラブ等を活用した新しいプログラムや運動の習慣形成に向けた取組というものとの連携をしっかりと進めていてもらいたいという意見があった。

改訂の方向性とは少し関係ない部分で色々と問題もあるのではないかという意見もあったが、個別に対応していただければと思う。